

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和6年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の使途については、次のようになっております。

(歳入)		
地方消費税交付金（社会保障財源化分）		21,733千円
(歳出)		
社会保障施策に要する経費		286,433千円

(単位：千円)							
事業等		経費	事業費				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他
社会福祉費	社会福祉事業	468	139			36	293
	障害者福祉事業	27,051	16,613		7,973	2,052	413
	高齢者福祉事業	57,224	380	15,000	32,771	4,342	4,731
	児童福祉事業	70,746	25,671	15,000	8,785	5,367	15,923
						0	0
		155,489	42,803	30,000	49,529	11,797	21,360
社会保険費	介護保険事業	22,600	906			1,715	19,979
	国民健康保険事業	51,939	27,252			3,941	20,746
	後期高齢者医療事業	30,606	3,521			2,322	24,763
		105,145	31,679	0	0	7,978	65,488
保健衛生費	健康増進対策事業	2,630	79			200	2,351
	疾病対策事業	21,342	1,357			1,619	18,366
	母子保健事業	1,827	1,050			139	638
		25,799	2,486	0	0	1,958	21,355
		286,433	76,968	30,000	49,529	21,733	108,203